

いじめ重大事態調査に係る教育委員会へのアンケートについて

1. 調査目的

いじめ重大事態への対応について、様々な指摘がなされており、特にいじめ重大事態調査を円滑かつ適切に実施するために改善や充実を図る必要がある。

そのため、いじめ重大事態調査に関する教育委員会の現状を把握することを目的として、本調査を実施する。

2. 調査対象

各都道府県教育委員会・政令指定都市教育委員会

3. 調査方法

- (1) 令和3年度第1回会議の開催に先立ち、事務局にてアンケート案を作成し、調査項目等について、第1回会議にて御議論いただく。
- (2) 第1回会議の御議論を踏まえ、事務局にて調査項目等について再検討した後、各都道府県教育委員会にアンケートを送付し、電子メールにて回答を得る。

4. 集計・公表等

原則、公表はせず、事務局にて集計をし、会議の参考資料としてのみ扱う。

ただし、学校数や調査実施回数等、自治体の規模や経験数別に分類し、まとめたものを公表する。

5. 調査項目（案）

各都道府県教育委員会等が実施する重大事態調査に係る運用状況の把握を目的とした調査項目を設定。

※詳細な調査項目（案）については、別紙を参照。

※重大事態調査に知見が蓄積されていない自治体は、今後の方向性を回答してもらう。

6. スケジュール

11月 第1回会議にてアンケートの調査項目等について検討。

12月 各都道府県教育委員会へアンケートを送付。

12～1月 アンケートの実施、回収

2～3月 アンケートの集計及び会議での参考資料としての配布。

○自治体規模等について

① 所管している学校種と学校数

Ans: 小 () 校 中 () 校 高 () 校 特支 () 校 合計 () 校

② 現在までの重大事態調査の数

→調査済の数

Ans: 1号のみ () 件 うち被害児童生徒・保護者から申し立てがあった件数
() 件

2号のみ () 件 うち被害児童生徒・保護者から申し立てがあった件数
() 件

1号と2号 () 件 うち被害児童生徒・保護者から申し立てがあった件数
() 件

→調査中（調査予定含む）の数

Ans: 1号のみ () 件 うち被害児童生徒・保護者から申し立てがあった件数
() 件

2号のみ () 件 うち被害児童生徒・保護者から申し立てがあった件数
() 件

1号と2号 () 件 うち被害児童生徒・保護者から申し立てがあった件数
() 件

○いじめ重大事態調査の実施前の段階において

①重大事態調査を実施するにあたり、都道府県・政令指定都市単位におけるマニュアル・フロー図等は存在するか。

Ans: 存在する／しない → 作成予定あり／なし → 自由記述

→存在している場合、どのように作成したか。

Ans: 自由記述

③ 重大事態調査を実施する第三者委員会を附属機関として常設しているか。

Ans: している／していない → 常設予定あり／なし → 自由記述

→常設している場合、どのように人員の確保を行ったか。

Ans: 自由記述

→公平性・中立性をどのように担保しているか。

Ans: 自由記述

③学校主体調査の委員会には、どのような専門家が加わっているか。

Ans: 自由記述

→学校主体調査の報告書を作成するのは専門家か。

Ans: 専門家/学校/教育委員会 → その他: 自由記述

④ 重大事態調査の予算は当初予算として事前に確保しているか。

Ans: している/していない → 確保予定あり/なし → 自由記述

→当初で確保している場合、どのように予算を見積もっているか。また、これまで当初予算で必要な額が不足した場合、どのように対応したか。

Ans: 自由記述

→補正での調達を想定している場合、どのくらいの期間で確保しているか。

Ans: 自由記述

⑤ 調査委員の委員報酬は事前に設定しているか。

Ans: している/していない → 設定予定あり/なし → 自由記述

→設定している場合、どのように設定しているか。

Ans: 自由記述

→どの範囲（調査、会議、交通費、報告書作成）まで報酬を支払っているか。

Ans: 自由記述

→していない場合、何を基準に委員報酬を支払っているか。

Ans: 自由記述

⑥重大事態調査を開始する判断はどのようにしているか。

Ans: 自由記述

→ 調査主体（学校主体調査か第三者委員会調査か）の判断はどのようにしているか。

Ans: 自由記述

→ 児童生徒や保護者等からの要望で調査を開始することはあるか。

Ans: 自由記述

⑦ 重大事態調査開始の判断から、第1回の調査委員会開催までに、どのような課題があるか。

Ans: 自由記述

⑧ 「いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」は学校現場に浸透していると感じるか。

Ans: いる／いない → 自由記述

⑨ 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に記載されていないために、適切に対応できなかった事象として、どのようなものがあるか。

Ans: 自由記述（できるだけ具体的に）

○いじめ重大事態調査の実施段階において

① 報告書の章立て・構成等について、事前にフォーマットなどを用意しているか。

Ans: している／していない → 予定あり／なし → 自由記述

→ フォーマットを用意している場合、どのように作成したか。

Ans: 自由記述

→ していない場合、章立て・構成等は事案ごとに検討しているか。

Ans: 自由記述

→ 事案ごとの章立て・構成等の揺れはどう防いでいるか。

Ans: 自由記述

② 調査における事務局としての教育委員会は、どのような役割を担っているか。

Ans: 自由記述

→ どのような時に困難さや課題を感じるか。

Ans: 自由記述

→調査実施段階における公平性・中立性をどのように担保しているか。

Ans: 自由記述

③調査の実施にあたり、加害児童生徒や職員への聴取方法やケアに関するマニュアル等はあるか。

Ans: ある／ない → 作成予定あり／なし → 自由記述

④被害児童生徒への調査実施中の経過報告について、事前に検討を行っているか。

Ans: 自由記述

→している場合、どういった点を検討しているか。

(Ex:報告の頻度、調査委員会と被害児童生徒の仲介役の設定。)

Ans: 自由記述

⑤ 調査と並行し、学校や児童生徒への支援（登校支援・学習支援等）に外部団体を含め、教育委員会やS CやS S W等がどのように関わっているか。

Ans: 自由記述

⑥ 公表に関して、方法や流れについての規約やガイドライン等を策定しているか。

Ans: している／していない → 策定予定あり／なし → 自由記述

→公表の前に関係者への説明はどのようにしているか。

Ans: 自由記述

→公表の範囲、内容、期間はどの程度か。

Ans: 自由記述

⑦ 該当校に再発防止策を実施させるために、教育委員会はどのような支援をするか。

Ans: 自由記述

→調査によって指摘された再発防止策を、自治体内の他の学校へ周知しているか、また、その方法は。

Ans: 自由記述

⑧ 調査内容（ヒアリング、調査資料等）における課題にはどのようなものがある

か。

Ans: 自由記述

- ⑨ 報告書の作成において、いじめの認定、重大事態の判断、重大事態を引き起こした要因や背景の分析等に関して、特に課題と思われるのは、どのようなことか。

Ans: 自由記述

- ⑩ 調査で活用した記録の保管や取り扱いはどのようにしているか。

Ans: 自由記述

○都道府県教育委員会による市町村教育委員会等への支援について

- ①市町村教育委員会が重大事態調査を実施する際、各都道府県教育委員会の支援はどのように行われているか。

Ans: 自由記述

→調査組織の委員の選定の際、職能団体等の紹介を行っているか。

Ans: 自由記述

→事案に応じて、各都道府県教育委員会から知見のある職員を派遣しているのか。

Ans: 自由記述

- ②私立学校、国立大学附属学校等が重大事態調査を実施する際、各都道府県教育委員会に支援を要請された場合に可能な支援として、どのようなものがあるか。

Ans: 自由記述

→ 今までに支援の実績があるか。

Ans: 自由記述

○その他

- ①いじめ重大事態調査に関する学校や学校の設置者における体制面や運用面において、課題と感じていることを記述してください。

Ans: 自由記述

- ②「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に加えて、どのようなものがあると体制面や運用面において、活用や参照がしやすいと思いますか。

例：ガイドラインを補足するようなマニュアル
対応が難しい項目に関するQ & A
他の自治体等の対応事例集
より良い調査に関するリーフレット 等
Ans： 自由記述

以上

補足事項

- ◆「私学における実態調査」に関しては、幾つかの私学担当課等に問い合わせたところ、「学校や学校法人等に聞かないと把握していない」との反応もあったため、私学担当課で回答が可能な範囲を事務局が聞き取ったものをまとめ、会議資料とします。